

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	虐待等で困窮に陥った人への伴走支援
事業名(副) ※任意	

入力数 主 17 字 〃 0 字

実行団体名	アフターケア相談所ゆずりは
資金分配団体名	公益社団法人ユニバーサル志縁センター

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>	
------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
1.貧困をなくそう
3.すべての人に健康と福祉を

実施時期 (最大 8ヶ月 間)	2021年8月 ~ 2022年2 月	事業 対象地域	全国 特定地域 ()	事業対象者： (事業で直接 介入する対象 者と、その他 最終受益者を 含む)	虐待DV被害及びコロナ禍による生活困窮世帯 にある若者、都外からの相談者、社会的養護 の保護に至らなかったひと、30歳以下の若 者	事業 対象者人 数	約30人
--------------------------	--------------------	------------	----------------	---	--	-----------------	------

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的
社会的養護の元で育ち、施設等を巣立った子供達の多くは、生活の一切を自らで担い、働き、収入を得て日々の生活を維持していかねばなりません。虐待被害で負ったトラウマを抱えるなか、親や家族がセーフティネットとして機能していないことで、失敗することも立ち止まることもできない緊張状態の中で暮らしていくことを強いられています。そのような人たちが安心して社会生活を送れるようサポートすることを目的とし設立しました。
(2)団体の概要
・生活支援 生活・就学・就労等施設退所者に生じた問題への適切なアドバイスと支援資源の提供、他機関との連携 ・住居支援 賃貸契約の同行、物件探しの支援、保証人相談、入退去時のトラブル対応 ・スキルアップ支援 あおとり基金の提供、高卒認定学習会開催、求職者訓練プログラムの活用 ・就労支援 ゆずりは工房、各種就労支援団体、求職者訓練校等の紹介、同行等地域支援

入力数 (1) 200 字 (2) 178 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
○コロナ禍で休校を余儀無くされることで、家庭が安心できる場所ではなかった子どもや、DVを受けてきた人にとっては、より助けが求められない状態になっている。家庭での被害はもともと、自ら声をあげづらいうえに、学校に行けないことや、家に閉じ込められてしまうことが「当たり前の状況」になることで、外からの発見も難しい状況にあり、家庭内の虐待や支配は潜在化している。また勇気を出して支援機関に相談しても、自身の被害状況を明確に伝えることは難しい。 ○コロナ禍に応じた給付金や一時金の仕組みがあっても、その情報にたどりつけない人、理解することが困難な人、ひとりて手続きすることが難しい人々からの相談もゆずりはに多く届く。手続きひとつにも、伴走支援の必要性を強く感じた。 ○経済的に安定している家庭であっても、親と同居している社会人や学生などの若者がコロナ禍で仕事ができなかったり、アルバイトが減ったり、オンライン授業になったり、友人や恋人の家などに自由に行き来できなくなったことで（レスパイト先が絶たれる）、本来あった親や家族からの支配や精神的虐待が加速し、家から逃げたいという相談も相次いでいる。 ○今まで、ゆずりはの相談者は生活困窮をしている一人暮らしの人が多かったが、経済的に安定している家庭で横行していた支配や虐待の現実もコロナによって可視化されたと感じる。親元から逃げることを優先し、やむをえず大学を休学したり退学したりした人もいた。 ○修学支援制度を利用して進学した人が、オンライン授業のストレスなどから、学校を休退学する場合も少なくなかった。 ○今後、児童福祉の支援枠から外れる18歳以上の若者が、親や家族のもとから逃げてきたとき、引き続き学校に通えるような支援や修学支援制度を利用している人が休学などした際の生活支援なども必要になることが、相談してくれた人たちの声によって明らかになった。

入力数 797 字

III.事業内容

(1)事業の概要
コロナ禍で生活困窮したひとが公的な支援を必要とした時、支援が利用できない相談者への伴走支援 役所、病院、各関係機関への同行などはゆずりはスタッフが一緒に行う ○住宅支援 一人暮らしのひとの家賃補助手続き申請、住居確保のための初期費用の手続きの同行 ○医療支援 産婦人科や精神科など命に関わって医療を必要としている相談者の同行支援 自立支援医療制度及び精神保険福祉手帳取得の手続き同行 ○生活物資支援 生活困窮に陥った人への食糧医薬品などの物資支援 ○修学支援制度を利用して休学などをした人の手続きサポート

入力数 252 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
○ゆずりはの伴走支援を受けたひとが、公的な支援金を確保できて安心して生活ができていること。○休学を必要としていた学生が休息の期間を経て復学している○医療を必要としていたひとが、公的な医療制度を利用できている（自立支援医療制度など）

入力数 116 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
○生活保護申請 ○アパート契約手続き及び身元保証人等の請負 ○医療支援	各支援ごとの相談件数(実数) 相談対応件数 電話、メール、同行など（述べ件数） 伴走支援できたことでの相談者の状況のレポート	伴走支援した相談者の数のカウント 支援内容の記録 領収書などの保管	○生活保護申請 5人 ○アパート契約手続き及び身元保証人等の請負 5人程度 ○医療支援 計25人 産婦人科同行、精神科の通院同行、役所手続き	2022年2月

(4)活動	時期
生活保護申請の同行 支援措置手続き書類作成及び手続き同行 不動産屋への同行 住居契約の身元保証人の請負 通院同行 入院手続き同行	2021年8月～2022年2月
ライフライン等支払いの手続き同行	
修学支援制度利用者への休学手続きの支援同行	
自立支援医療制度の手続き同行	
精神保健福祉手帳手続き同行	
相談をくれた方に電話メールで回答する	
困難な状況にある人に会いに行き話を聞く ゆずりはにできることを説明する	
一緒に解決していくことについて意志確認し伴走していく	
保証人になる。ゆずりはの給付金の提供（家賃、学費の補助） 医療機関への同行 アパート契約手続き支援	

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	常勤、非常勤含めた6名のスタッフが（4）活動にある全ての同行手続き支援を行う
(2)他団体との連携体制	各自治体生活福祉課、社会福祉事務所、医療機関、不動産屋、アフターケア団体、児童養護施設、自立援助ホーム フードバンクなど
(3)想定されるリスクと管理体制	全ての支援が対面、同行して行うため、スタッフの感染リスクが高まる。感染予防対策を十分に取りつつ、スタッフのメンタルケアにも時間と費用をかけて丁寧に行う

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
コロナウイルス感染症に係る事業			
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その詳細
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績			
○厚生労働省 社会的養護退所者状況 ○東京学芸大学 加瀬進教授「コロナ禍で困難を抱えた学生の現状」 ○アフターケア事業ネットワークえんじゅ 実態調査			